

事務事業評価シート 令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	14720	児童家庭相談事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
				一般	3	3	1		
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	所管課	こども家庭課				
		16	結婚・子育て環境の整備		家庭児童相談班				
		80	要保護児童対策地域協議会の強化		開始年度	平成17年度			
根拠法令	要保護児童対策地域協議会設置要綱				掲載計画等				

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

要保護児童の早期発見や適切な保護、要保護児童およびその家族への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体および児童福祉に従事する者が、要保護児童およびその保護者に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応する。

<設置>平成18年2月1日

<参加機関>銚子児童相談所・海匝健康福祉センター・旭警察署・旭匝瑳医師会・旭市歯科医師会・旭中央病院・人権擁護委員・主任児童委員・中核地域生活支援センター・あさひこひつじ幼稚園・サンライズベビーホーム・旭市校長会・とうかいこども家庭しえんセンター・旭市教育委員会・旭市消防本部・健康づくり課・社会福祉課・子育て支援課

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成17年度に設置。ケース管理することにより、地域の関係機関等が子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有し早期発見、迅速な支援の開始、情報の共有化、役割分担の利点がある。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

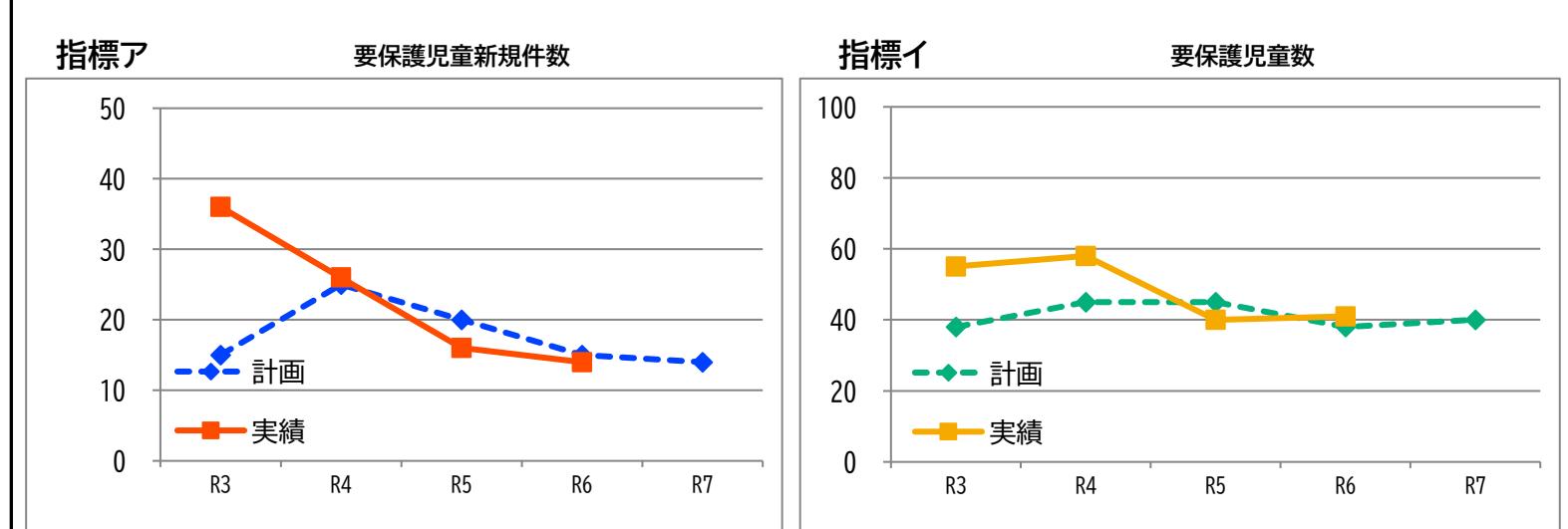
子育て家庭からの相談内容や家庭環境等が多種多様化し情報集約が煩雑化している。
問題は特になし。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
要保護児童対策地域協議会の開催	要保護児童家庭を適切に管理する	要保護児童の早期発見や要保護児童家庭への支援が適切に行える	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持つまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績	② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
代表者会議1回 実務者会議6回(定例2回、4機関4回) 個別支援会議28回	ア 代表者会議及び実務者会議	回	計画 7	7	7	7	7
		実績 6	7	7	7	7	
	イ 個別支援会議	回	計画 25	35	35	35	35
		実績 33	51	31	28		
③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア 要保護児童新規件数	減らす	件	計画 15	25	20	15	14
		実績 36	26	16	14		
イ 要保護児童数	減らす	人	計画 38	45	45	38	40
		実績 55	58	40	41		

④ 成果指標の動向


(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 食糧費	3	5	6	6	
	2. 消耗品費	8	3	10	9	50
	3. 報酬・共済費等	3,038	7,268	7,543	7,535	5,243
	4. 委託料	8,740	528	528	528	4,620
	5. 通行料及び駐車料			5	1	31
合計		11,789	7,804	8,092	8,079	9,944
財源内訳	国・県支出金	2,000	3,635	3,756	6,732	8,528
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,789	4,169	4,336	1,347	1,416
一般財源の比率		83.0%	53.4%	53.6%	16.7%	14.2%

②従事職員数		
常時	1	人
最大	4	人

× 7 日 = 延べ 28 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.食糧費	会議用お茶代
2.消耗品費	会議用消耗品
3.報酬・共済費等	会計年度任用職員（家庭相談員3名、事務担当1名）
4.委託料	児童相談システム保守業務委託料
5.通行料及び駐車料	駐車料金

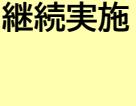
④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	子ども・子育て支援交付金
地方債	
その他	

⑤R5→R6 増減理由

（説明欄）

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		新規の要保護児童数は減少しているが保育や教育現場に虐待の早期発見のため、情報提供を行っているので相談件数は増加している。 要保護児童数はほぼ横ばいで経過。ケースの内容を精査して管理終了を決定し、必要なケースは要保護児童として登録を行っている。 個別支援会議は昨年より減少しているが学校や医療機関から要請があれば出席し、必要であれば子育て支援課主催でも会議を開催している。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		R6年度の要保護児童新規件数は減少。 新規の件数は減少しているが相談や関係機関と対応することができている。関係機関と連携して児童虐待を発見できる体制を整えている。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		令和6年度の要保護児童数は横ばい。 児童の所属先や関係機関が見守りや支援を行い、要保護児童の管理を行っている。要保護児童の新規登録・継続・終了をきちんと判断しており、数値が減少しなくても事業は順調。		
④ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)		判定	方針	判定・方針の詳細
				子供の安全や安心した生活の確保、保護者の支援のため引き続き事業を実施していく。

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	19060	子育て世代包括支援事業	予算科目	会計	款	項	目	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	4	1	3		<input type="checkbox"/> 国土強靭化地域計画
所管課							こども家庭課	<input type="checkbox"/> 新市建設計画
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	担当班			家庭児童相談班	<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	開始年度			令和2年度	<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
	戦略事業名	72	子育て世代包括支援事業	根拠法令			母子保健法第22条	<input checked="" type="checkbox"/> R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

- ・妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じる。特定妊婦やハイリスク妊婦など必要に応じ支援プランを作成し、地域の保健医療または福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健と児童福祉の一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成29年4月母子保健法第22条の改正により、子育て世代包括支援センターの設置の努力義務が示された。「ニッポン一億総活躍プラン」において、令和2年度末までの全国展開を目指し取り組むとされ、旭市においても令和2年4月からセンターを開設することとなった。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援やサービスの情報が、必ずしも対象者に分かりやすく伝わっているとは言えない。子ども及びその保護者、妊婦等が自らの選択により、子育て支援を円滑に利用できるよう支援するとともに、関係機関が連携することで切れ目のない支援が受けられるようとする。
妊娠届出時に妊婦全員と面接を実施することで、これから出産や子育てへの悩みや不安、戸惑いを持つ人を早期に把握でき、出産に向け継続的な相談対応ができる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠後期電話相談の実施・利用計画作成・支援(全数) ・支援プラン作成・支援・評価(ハイリスク・特定妊婦) ・ケース検討会議の開催 ・愛称「ぼけっと」の決定 	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠から出産、育児と切れ目のない支援を実施する場所としての周知が図れる。結果として、妊娠中から身近な相談場所としての利用ができる。 	<p>「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」人の割合が高い (乳児健診時「そう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合)</p>	<p>→</p> <p>結婚・子育て環境の整備</p>	<p>→</p> <p>子育て支援の充実</p>	<p>→</p> <p>結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり</p>

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
・保健師または助産師による妊娠届出時の面接 316件
・妊娠後期電話相談の実施 289件
・利用計画作成・支援(全数) 316件
・支援プラン作成・支援・評価(ハイリスク・特定妊婦) 102件
・ケース検討会議の開催 12回
・産後ケア事業 実18件 延べ24件 (医療機関等 3施設)

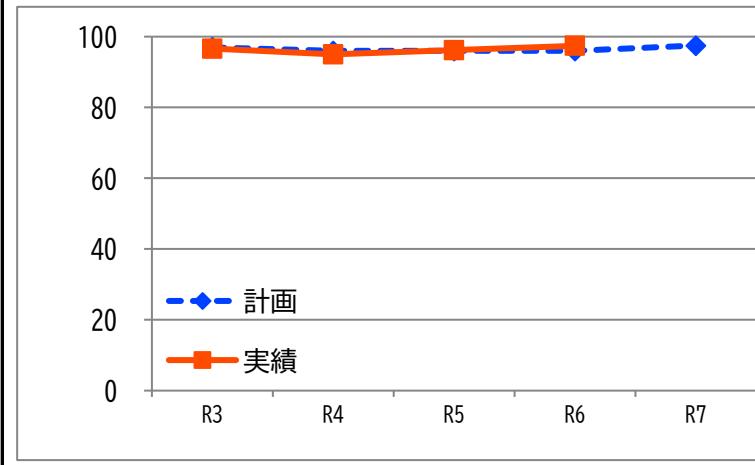
② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
		計画	実績	計画	実績	計画
ア 支援プラン作成件数	件	40	50	60	80	100
	件	51	65	113	102	

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
ア 「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」人の割合 (乳児健診時「そう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合)	% 増やす	%	97.0	96.0	96.0	96.0	97.5
		% 増やす	96.6	95.0	96.2	97.4	

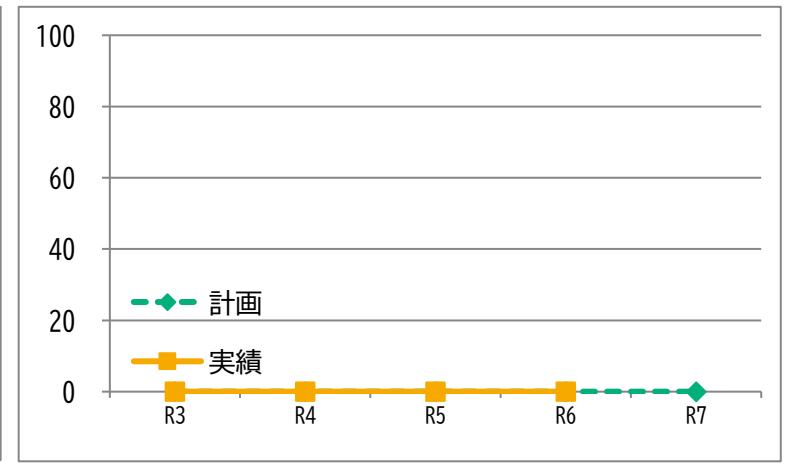
④ 成果指標の動向

「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」人の割合

指標ア (乳児健診時「そう思う」「どちらかといえばそう思う」人の割合)



指標イ



(3)コストの状況

①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1.報酬	3,823	3,587	4,404	4,505	5,460
	2.委託料	1,423	727	848	740	1,523
	3.消耗品	296	152	95	118	139
	4.通信運搬費	61	45	45	47	54
	5.その他	1,129	983	967	1,391	1,479
合計		6,732	5,494	6,359	6,801	8,655
財源内訳	国・県支出金	4,500	4,332	5,015	5,418	7,082
	地方債					
	その他	922	328	425	365	371
	一般財源	1,310	834	919	1,018	1,202
一般財源の比率		19.5%	15.2%	14.5%	15.0%	13.9%

②従事職員数		
常時	6	人
最大	9	人

× 240 日 = 延べ 2160 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.報酬	常勤的雇用給与
2.委託料	産後ケア事業委託料（R3より）
3.消耗品	母子健康手帳交付用ファイル、外国語母子手帳等
4.通信運搬費	通信機器通信料、郵送料
5.その他	通行料、事務用備品費、研修負担金等

⑤ R5→R6 増減理由

会計年度任用職員期末手当・勤勉手当の増額加

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		妊娠届出時に保健師・助産師が妊婦全員と直接を実施し、これから迎える出産や子育てへの不安・悩み等を早期に把握することができている。また支援プランの作成を行い、継続的な支援を行っている。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		妊娠・出産・子育てに向けて、きめ細やかな支援につながるように個別支援プランを作成している。個別支援プラン作成後は地区担当の保健師が、電話相談や面接等で継続支援をしている。 乳児健診時に、「この地域で子育てをしていきたいと思う、どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合は、100%となっている。引き続き、妊娠から出産・育児と切れ目ない支援を実施していく必要がある。		
	判定	分析(変動の要因や対策について)		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			子育て世代包括支援センターは、妊娠中から関わりをもつことができ、出産・育児について、地域における身近に相談できる場としての位置づけが大切であるため、妊娠中から寄り添うことを念頭に置き、必要に応じ関係機関との連携を図りつつ、適切なサービス利用の活用等継続して実施していく。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	19100①	妊婦・乳幼児健康診査事業(妊婦)(乳幼児)	予算科目	会計	款	項	目	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略
			一般	4	1	3		<input type="checkbox"/> 国土強靭化地域計画
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	担当班	こども家庭課			<input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	開始年度	不詳			<input type="checkbox"/> 定住自立圏共生ビジョン
	戦略事業名	75	妊婦・乳幼児健康診査事業	根拠法令	母子保健法			<input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画
								<input type="checkbox"/> R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

「①妊産婦健康診査」母子健康手帳交付時に、医療機関委託妊婦健康診査受診票(14回分:109,000円分)を交付。指定医療機関に受診票を持参し、妊婦健康診査料金の一部を公費負担することにより、経済的な理由により健診が未受診となりリスクの高い出産となることを防ぐ。
また、産後の心身の異常の予防・早期発見のため、旭市独自の事業として医療機関委託産婦健康診査受診票(2回分:10,000円分)を交付。産婦健康診査料金の一部を公費負担することにより、経済的な理由により健診が未受診となることを防ぐ。また、産婦の心と身体の健康を維持することで、育児の孤立化や産後うつを防ぐ。
「②乳幼児健康診査」乳幼児の発育・発達・保育環境を確認し異常の早期発見・対応するとともに、保護者の育児不安を軽減し安心して子育てができるよう支援する。
(対象)3歳以下の乳幼児及びその保護者
(内容)保健センターを会場に乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診にて集団指導(保健・栄養・歯科)、身体計測、相談(保健・栄養・歯科・心理)、医師診察、歯科診察を実施する。また、医療機関において1か月児健診、9~11か月乳児健診を実施する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

「①」H9年度より県から市へ移譲。妊婦2回、乳児2回(3~6か月、9~11か月)の健診で開始。妊婦健診はH21年度には14回へ拡充。乳児は9~11か月の1回とした。
また、ここ数年精神面が不安定になる産婦が増加していることを踏まえ、R6度より、産婦2回(産後2週間・1か月)、乳児1回(1か月)の健診の助成を開始した。
「②」S40年、母子保健法の制定により開始。H9年に3歳児健診が県から市へ移譲。母子保健法、旭市母子保健計画(H9)に基づき、H10年度から2歳児歯科健診を実施。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

「①」妊婦健診の公費負担により経済的な負担軽減が図られ、定期受診がしやすくなっている。産婦健診の公費負担も開始となり、医療機関と積極的に連携が取れるようになったことで、産後の心身の不調に早期に対応することができている。
「②」各乳幼児健診は市内小児科医数の減少により、委託する小児科医の確保が今後難しくなってくる。また、9~11か月の健康診査は通知がないためか、受診率が低い。家族形態が多様化していることや、発達に心配がある子どもが増加しており、各健診後も継続した支援が必要な家庭が増えている現状がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
①妊婦健康診査 ②産婦健康診査 ③1か月児健診 ④乳児健診 ⑤9~11か月健診 ⑥1歳6か月児健診 ⑦2歳児歯科検診 ⑧3歳児健診	健診費用が公費負担になることで妊産婦の経済的な不安を軽減する。 乳幼児の発育発達を確認する。	妊産婦が定期的に健診を受診することができる。妊娠・産後の経過を確認し心身の健康管理に努めることができる。 乳幼児の疾病や障害等の早期発見や、育児上の悩み・不安軽減につなげる。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持つるまちづくり

(2)活動と成果の状況

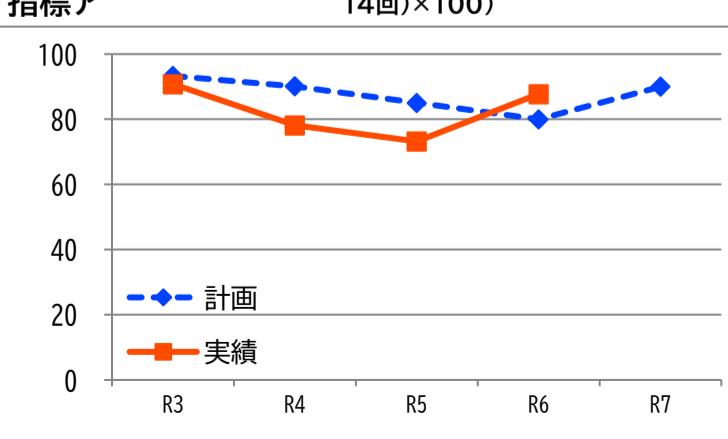
① R6の主な活動や実績
【妊婦健康診査】 妊娠届出数:316件、妊婦健診受診総数:3,878件
【産婦健康診査】 産婦健診受診総数:344件
【1か月児健診受診者数】 対象者数:314人、受診者数:268人:85.3%
【9~11か月健診受診者数】 R5度:222人(出生348人):63.8% R6度:218人(出生318人):68.6%
【乳幼児健診】 乳児健診対象者数:307人、受診者数:302人 1歳6か月児健診対象者数:355人、受診者数:350人 2歳児歯科健診対象者数:345人、受診者数:336人 3歳児健診対象者数:366人、受診者数:357人

② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア 妊婦健康診査受診者数(延べ) (ちは県民保健予防財団からの請求における件数)	人	計画 5,880	4,500	4,480	4,460	3,800
	実績 4,536	4,199	3,390	3,878		
イ 乳幼児健診受診者数(集団)	人	計画 1,590	1,565	1,554	1,423	1,350
	実績 1,500	1,526	1,465	1,345		

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
ア 妊婦健康診査受診率 (受診率=妊婦健康診査受診者数(延べ)/(妊娠届出数×14回)×100)	増やす	%	計画 93.3	90.1	85.0	80.0	90.0
	実績 90.8		78.1	73.2	87.7		
イ 乳幼児健診受診率(集団)	増やす	%	計画 96.5	96.0	98.5	98.6	98.5
	実績 96.0		98.5	98.6	98.0		

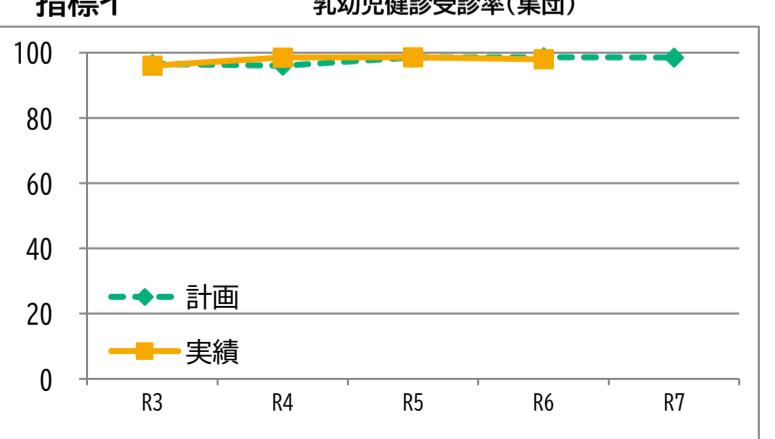
④ 成果指標の動向

妊婦健康診査受診率
(受診率=妊婦健康診査受診者数(延べ)/(妊娠届出数×14回)×100)



指標イ

乳幼児健診受診率(集団)



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事業事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 扶助費	38,346	37,408	35,489	36,508	39,612
	2. 賃金					
	3. 報酬	4,225	3,865	3,783	3,948	4,362
	4. 役務費	836	1,011	759	759	895
	5. その他	1,788	2,866	2,274	2,035	2,159
	合計	45,195	45,150	42,305	43,250	47,028
財 源 内 訳	国・県支出金		733		1,520	2,903
	地方債					
	その他					
	一般財源	45,195	44,417	42,305	41,730	44,125
一般財源の比率		100.0%	98.4%	100.0%	96.5%	93.8%

② 従事職員数			
常時	4	人	
最大	18	人	× 60 日 = 延べ 1080 人

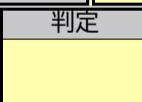
③ 各費目の詳細(R6決算)

1.扶助費	妊婦・乳児一般健康診査助成金
2.賃金	
3.報酬	乳幼児健康診査事業医師報酬、乳幼児健康診査事業雇用給与
4.役務費	妊婦・乳児健診の診査及び支払い手数料、郵送料
5.その他	乳幼児健康診査委託料、需用費 他

⑤ R5→R6 増減理由

扶助費が増加した理由は、産婦健診・1か月児健診の助成金を開始したため。

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について) 妊婦健診は、母子健康手帳交付時に別冊の説明と妊婦健診の受診を推奨し、昨年度より10%以上受診率が向上した。 乳幼児健診の受診率は、昨年と比較し低下したが、未受診者を把握し受診勧奨を実施している。		
	順調			
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア	判定 	分析(変動の要因や対策について) 満期産でも14回の助成を使用しないケースや、早産のため助成を使用しないケースもあるが、健診受診率は向上。母子健康手帳交付時の説明で周知ができているためと考えられる。健診未受診のケースはない。	
		向上		
	指標イ	判定 	分析(変動の要因や対策について) 前年と比較し乳幼児健診の受診率がやや減少した。減少理由としては、早産や疾患等の理由で病院で継続して通院しているため病院で受診した方が多かったこと、里帰り先で受診した方大多かったことが要因として考えられる。未受診者の未受診の理由は全数把握できている。 9~11か月の健診に関しては、赤ちゃん訪問で徹底した説明を実施した結果受診率の向上につながった。更なる対策として、R7度から受診可能な病院等が記載された付箋を受診券に貼付することとした。 来年度も受診率の維持・向上を目標とする。	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 	方針 	判定・方針の詳細 ア)妊産婦に向けて、助成券の周知・受診勧奨を継続していく。 イ)連絡なく欠席した対象者には、連絡・未受診者訪問を行い、受診勧奨や状況把握を実施し、支援が必要な家庭を把握していく。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	19200	育児支援事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略
			一般	4	1	3		□ 國土強靭化地域計画
所管課							こども家庭課	□ 新市建設計画
施設体系	基本施策	7	子育て支援の充実	担当班			母子保健班	□ 定住自立圏共生ビジョン
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	開始年度			不詳	□ 過疎地域持続的発展計画
	戦略事業名	74	育児支援事業	根拠法令			母子保健法、食育基本法、地域保健法等	□ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

安心して育児に取り組めるよう、相談支援体制を整え(妊娠・出産・子育て～思春期までの“各種学級、教室及び相談”を開催)、育児不安の軽減を図り、育児の仲間づくりを支援する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

母子保健法や各種計画に基づき、合併以前から各育児支援事業が実施されていた。合併後には、1市3町で実施していた育児支援事業の内容の統一を図り、実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

少子化・核家族化・地域との繋がりの希薄化が進み、またインターネット等で情報が簡単に手に入る時代となり、育児不安を抱えている方が多い傾向にある。その中で専門的かつ継続的な支援が出来るよう育児支援事業を実施していく必要がある。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施規模縮小や一部中止で対応してきたが、参加者からは「よかったです」「安心した」「また利用したい」「継続して欲しい」といった肯定的な意見が多く聞かれている。令和4年度から赤ちゃんふれあい体験は、内容を思春期講演会に変更して再開。令和5年度、新規に離乳食教室(後期)を実施、両親学級や子育て学級では、父親向けの内容を追加し父親も含めた参加を促し、グループで話す機会を作ったり、LINEグループ作りを提案するなど育児の仲間づくりを促している。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
①両親学級②子育て学級③離乳食教室④発達相談⑤親子遊び教室⑥歯科相談⑦巡回歯みがき教室⑧思春期講演会⑨面接・電話相談	妊娠婦や乳幼児、その家族に仲間づくりや相談の場を提供する	事業への参加や相談により、育児不安が軽減されたり、仲間づくりができる	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持つ仲間づくり

(2)活動と成果の状況

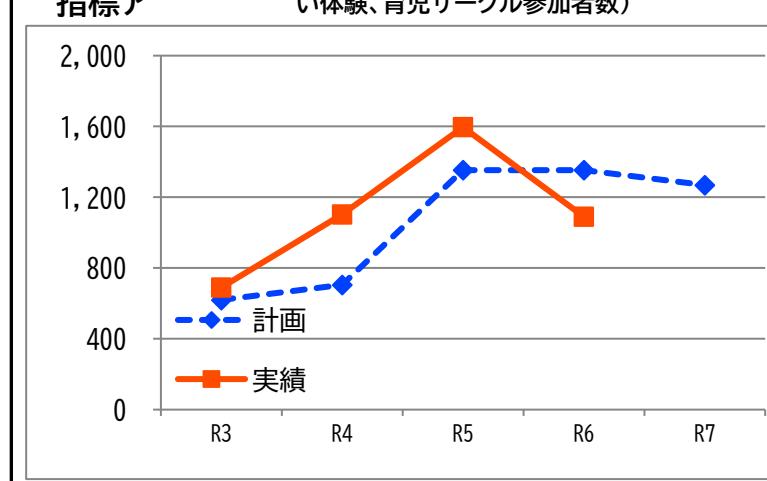
① R6の主な活動や実績
【両親学級】 実施回数:5コース×3回、参加者数(延):348人
【子育て学級】 実施回数:5コース×2回、参加者数(延):277人
【離乳食教室】 (前期)実施回数:12回、参加者数(延):99人 (後期)実施回数:4回、参加者数(延):42人
【発達相談】 実施回数:53回、相談件数(延):178件
【親子遊び教室】※参加者には保護者も含む 実施回数:12回、参加者数(延):82人
【歯科相談】 実施回数:6回、相談件数(延):39件
【巡回歯みがき教室】 実施回数:37回、参加者数(延):808人
【思春期講演会】 実施回数:4回、参加者数(延):238人
【面接・電話相談】 相談件数(延):3,405件
【育児交流会】 活動回数:1回、参加者数4人

② 活動指標		単位	R3	R4	R5	R6	R7		
ア	育児の仲間づくり支援事業延べ実施回数(両親学級、子育て学級、離乳食教室、親子遊び教室、赤ちゃんふれあい体験、育児サークル実施回数)	回	計画	50	49	56	60	57	
		実績	50	51	55	58			
イ	相談件数(育児相談、発達相談、歯科相談、面接・電話相談延べ件数、母乳相談)		件	計画	2,212	2,040	2,261	2,491	3,085
		実績	2,037	2,490	2,973	3,622			

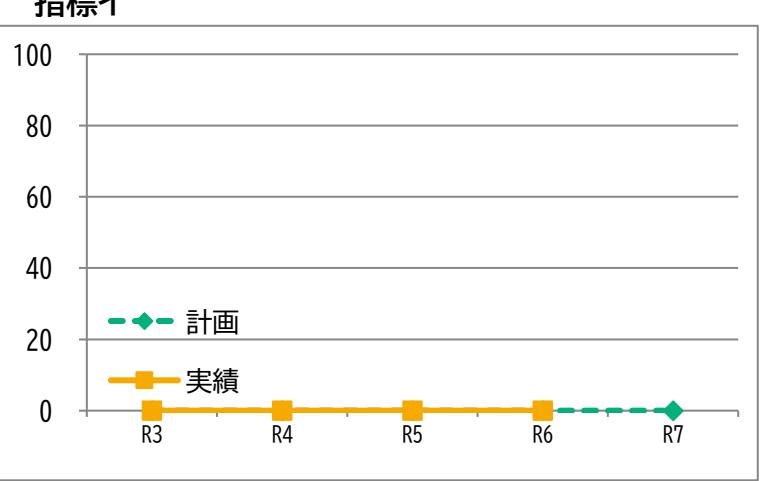
③ 成果指標		方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
ア	育児の仲間づくり支援事業延べ参加者数(両親学級、子育て学級、離乳食教室、親子遊び教室、赤ちゃんふれあい体験、育児サークル参加者数)	増やす	人	計画	620	705	1,353	1,353	1,268
			実績	690	1,102	1,596	1,090		
イ			計画						
			実績						

④ 成果指標の動向

育児の仲間づくり支援事業延べ参加者数(両親学級、子育て学級、離乳食教室、親子遊び教室、赤ちゃんふれあい体験、育児サークル参加者数)



指標イ



(3)コストの状況

(単位:千円)

①事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 臨時雇賃金				
	2. 委託料	239	354	356	307
	3. 消耗品費	121	137	116	210
	4. 報酬	925	1,209	1,235	1,288
	5. その他	68	258	115	132
合計		1,353	1,958	1,822	1,937
財 源 内 訳	国・県支出金				8,410
	地方債				1,814
	その他				
	一般財源	1,353	1,958	1,822	1,937
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	78.4%

②従事職員数

常時 10 人

最大 人 × 日 = 延べ 人

③各費目の詳細(R6決算)

1.臨時雇賃金	
2.委託料	心理相談員派遣委託料
3.消耗品費	各育児支援事業の指導用教材費、調理実習費
4.報酬	保健事業嘱託医報酬、心理相談員・言語聴覚士・保育士・歯科衛生士・助産師・保健師への給与
5.その他	両親学級通知用ハガキ・食事調査通知、発達相談等通知

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤R5→R6 増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)			
		離乳食教室(後期)については、令和4年度離乳食教室(前期)参加者から要望も多く、また食生活の基盤を作る重要な時期である事から、新たな教室として実施。令和6年度は、月齢に合わせて教室に参加できるように実施回数を増やした。 両親学級・子育て学級では、参加者同士が話しやすい環境作りに努め、グループで話す機会を作ったり、LINEグループ作りを提案するなど育児の仲間づくりを促している。			
② 成果指標の推移 (R5→R6)	概ね順調	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		向上	日頃から、専門的かつ継続的な支援を行うため、各事業の紹介を積極的に行っている。 巡回歯磨き教室は、コロナ禍前の体制に戻したため、実施回数と参加者数も増加した。 両親学級・子育て学級については、父親向けの内容を追加し、父親も含めた参加を促したことでの参加者数が増加した。 離乳食教室(後期)は、実施回数を増やしたことにより、参加者数が増加した。 思春期講演会は、学校の都合で、急遽中止となった学校があり、参加者数が減っている。		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細		
			妊娠期から継続した支援を行うことで関係性を築いていく。また、母子保健事業の中で各事業の紹介を積極的に行い周知を図っていく。		

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	19300	赤ちゃん全戸訪問事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略
			一般	4	1	3		□ 國土強靭化地域計画
所管課							こども家庭課	□ 新市建設計画
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	担当班			母子保健班	□ 定住自立圏共生ビジョン
	施策の展開	16	結婚・子育て環境の整備	開始年度			平成23年度	□ 過疎地域持続的発展計画
	戦略事業名	73	赤ちゃん全戸訪問事業	根拠法令			児童福祉法、母子保健法等	□ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

生後4ヶ月までの新生児・乳児と産婦がいる全ての家庭に保健師・助産師が訪問し、児の身体測定、育児や産後の健康管理などの相談を行うことにより、保護者が、子どもの発育を確認すると共に、産後早期に悩みや不安を軽減することができ、また子育てに関する行政サービスについて必要な情報を知ることができます。保護者が安心して育児ができるように支援することにより、児の健全な成長を促すことに繋げる。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成21年度児童福祉法に位置づけされ、「乳児家庭全戸訪問事業」として事業を開始。平成23年度からは母子保健法に基づく「新生児・産婦訪問」と併せて「赤ちゃん全戸訪問事業」として実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

少子化社会において、核家族化、情報化などの環境の変化に伴い、育児が孤立化する傾向にある。特に産後は育児等の不安が高まり、母親が孤立を感じたり育児負担が増大するため、安心して育児に取り組めるように支援する必要がある。
 ・対象者(保護者)から、訪問指導を受け、「来てくれて安心した」、「知らない情報が分かって良かった」、「よいアドバイスがもらえた」等の意見が聞かれる。
 ・対象者(保護者)からの意見として、少数ではあるが、第2子以降に関しては、「育児に慣れているので訪問しないでよい」との意見もある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
赤ちゃん訪問連絡票を提出してもらい、母へ連絡。訪問日を設定し訪問を行う。	新生児・産婦に対し、不安や悩みを解決するため、また健康管理の相談・情報を提供する。	・訪問を実施することにより、産婦の悩みが解決され、安心して育児をすることができます。 ・訪問実施し身体計測等することで、児の成長発達の確認や異常の早期発見につながることができる。	結婚・子育て環境の整備	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持つるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

赤ちゃん訪問連絡票を提出してもらい、母へ連絡。訪問日を設定し訪問を行う。里帰りをしている産婦・新生児に対しては里帰り先の市町村に訪問依頼を行った。

R6年度 対象数324件

実施数320件(里帰り先への依頼含む)
4件は、出生後転出(2件)、超低体重出生で入院中、出生後里親委託のため訪問未実施。超低体重出生児は面接で状況把握を行った。

② 活動指標

ア	生後4ヶ月までの新生児・乳児と産婦の訪問実施件数(旭市に里帰り中の者を含む)	件	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	400	380	360	360	320
イ			実績	374	325	349	320	
			計画					

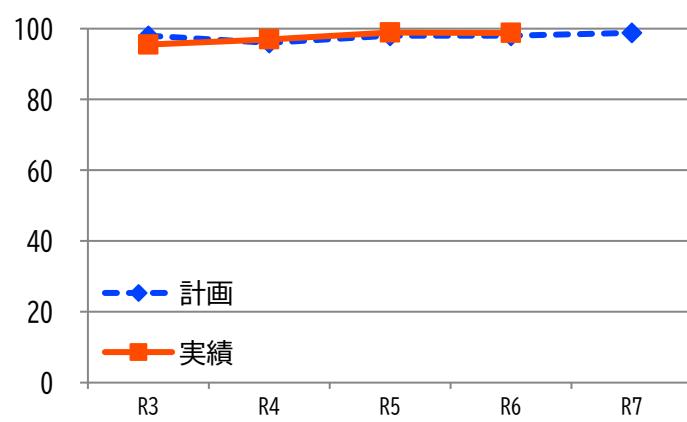
③ 成果指標

ア	対象者数に対し、訪問した割合(他市に里帰り中の者も含む)	%	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	98.0	96.0	98.0	98.0	98.8	
イ			実績	95.5	97.0	98.9	98.8		
			計画						

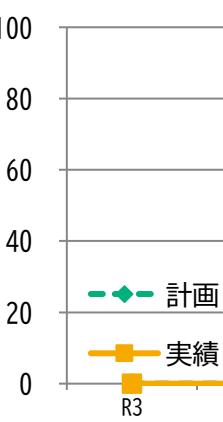
④ 成果指標の動向

指標ア

対象者数に対し、訪問した割合
(他市に里帰り中の者も含む)



指標イ



(3)コストの状況

		(単位:千円)				
①事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 労災保険料	134	13	267	323	387
	2. 一般職報酬	2,098	1,854	2,240	2,163	2,400
	3. 消耗品費	53	81	63	92	112
	4. 通信運搬費	35	34	27	24	36
	5. その他	316	75	572	1,004	1,144
合計		2,636	2,057	3,169	3,606	4,079
財 源 内 訳	国・県支出金	1,496	1,300	1,396	1,376	2,718
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,140	757	1,773	2,230	1,361
一般財源の比率		43.2%	36.8%	55.9%	61.8%	33.4%

②従事職員数

常時 6 人

$$\text{最大 } 7 \text{ 人} \times 240 \text{ 曜日} = \text{延べ } 1680 \text{ 人}$$

③各費目の詳細(R6決算)

1.労災保険料	健康保険料
2.一般職報酬	一般職報酬
3.消耗品費	パンフレット代
4.通信運搬費	連絡用電話代
5.その他	職員手当、共済負担金、旅費等

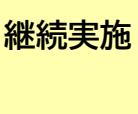
⑤R5→R6 増減理由

会計年度任用職員期末手当・勤勉手当の増加

④特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	子ども・子育て支援交付金(国・県)
地方債	
その他	

(4)事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定	分析(好不調の要因や対策について)		
		産婦の不安等を軽減できるように、早期に連絡し訪問を実施している。それにより、確実な訪問と育児支援につながっている。		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	判定	分析(変動の要因や対策について)		
		対象者へ連絡をとり、転出・入院中以外の新生児・乳児・産婦訪問を実施することが出来ている。また、里帰りしている新生児・産婦にも、里帰り先の市町村に訪問依頼を早期に行い、実施していただいている。		
	判定	分析(変動の要因や対策について)		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定	方針	判定・方針の詳細	
			現状通り活動していく。	

事務事業評価シート 令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	19310	養育医療費給付事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業	
			一般	4	1	3			
施策体系	基本施策	所管課	こども家庭課					掲載計画等	
		担当班	家庭児童相談班						
		開始年度	平成25年度						
戦略事業名	94	養育医療費給付事業	根拠法令	養育医療の給付等に関する規則ほか					

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

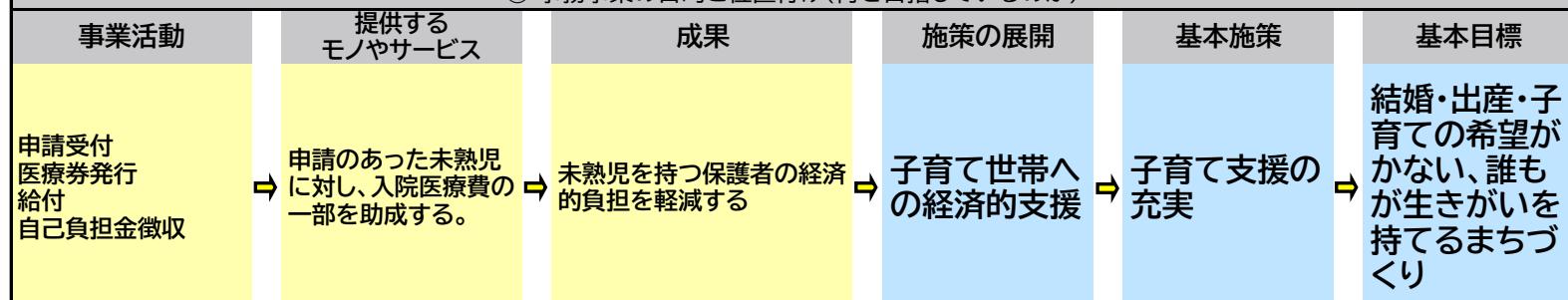
身体の発育が未熟なまま生まれた乳児が、指定医療機関において入院治療が必要と認められた場合に、その治療に必要な医療費の一部を助成する

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成25年4月に県からの権限委譲により開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

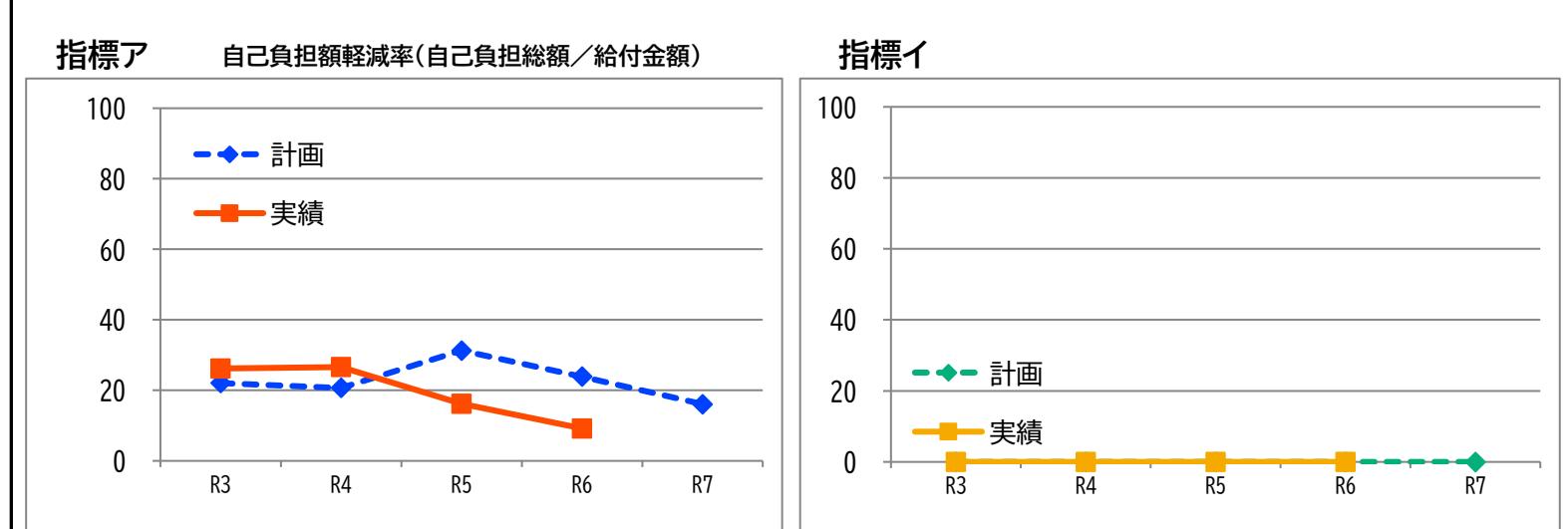
子ども医療費助成事業と関連した助成の仕組みであり、助成対象者が制度を複雑に感じることがある。
助成対象者からは「自己負担金がわかりづらい」等の意見がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績
申請受付 医療券発行 給付 自己負担金徴収

② 活動指標	単位	R3	R4	R5	R6	R7
		計画	実績	計画	実績	計画
ア 対象者数	人	20	20	20	20	20
	人	22	14	11	12	12
イ 給付金額	千円	5,651	5,185	5,302	5,438	5,838
	千円	6,393	4,668	5,991	6,011	6,011

③ 成果指標	方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7
			計画	実績	計画	実績	計画
ア 自己負担額軽減率(自己負担総額／給付金額)	% 増やす	%	22.1	20.7	31.3	23.9	16.1
		%	26.2	26.6	16.2	9.2	9.2
イ	%	%					
		%					

④ 成果指標の動向


(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 需用費		6	9	10
	2. 役務費	2	1	2	1
	3. 扶助費	6,393	4,668	5,991	6,011
	合計	6,395	4,675	6,002	6,022
財 源 内 訳	国・県支出金	3,810	3,200	4,127	4,598
	地方債				
	その他	1,678	1,242	971	556
	一般財源	907	233	904	868
一般財源の比率		14.2%	5.0%	15.1%	14.4%
					21.2%

② 従事職員数

常時 1 人

$$\text{最大} \times \text{人} = \text{延べ} \text{人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	消耗品費
2.役務費	手数料
3.扶助費	扶助費
④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	養育医療費負担金 養育医療費負担金
地方債	
その他	自己負担金

⑤ R5→R6 増減理由

需用費、扶助費 微増のみ
役務費 微減のみ

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	養育医療費負担金
地方債	
その他	自己負担金

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について) 世帯収入に応じた入院費の負担軽減はできている。		
	概ね順調			
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア  好調維持	判定 	分析(変動の要因や対策について) 世帯収入に応じた入院費の負担軽減ができている。	
		判定 	分析(変動の要因や対策について)	
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 継続実施	方針 	判定・方針の詳細 国の制度であるため、例年通り実施。	

事務事業評価シート 令和6年度事後評価・決算

令和7年11月1日

事業コード・事務事業名	19330	特定不妊治療費助成事業	予算科目	会計	款	項	目	総合戦略 国土強靭化地域計画 新市建設計画 定住自立圏共生ビジョン 過疎地域持続的発展計画 R6主要事業			
				一般	4	1	3				
施策体系	基本施策	7	子育て支援の充実	所管課	こども家庭課				掲載計画等		
		17	子育て世帯への経済的支援		家庭児童相談班						
		95	特定不妊治療費助成事業		平成26年度						
根拠法令				特になし							

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

人口減少対策事業の一環として、妊娠を望む夫婦へ特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する医療費の一部を助成する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成25年度までは県助成のみであったが、少子化対策の一環として平成26年度より旭市でも助成対象とした(1年度当たり10万円を上限)。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

不妊に悩む夫婦は年々増加傾向にあり、県では平成27年度より助成額の拡充、男性不妊治療への助成も開始された。令和4年4月1日より特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について、保険適用となった事に伴い、県助成制度も経過措置も含め終了した。本市助成制度は県助成制度に上乗せして助成していた事から、新たな制度として、令和7年4月から特定不妊治療と併せて受診した先進医療に対する助成制度を開始した。

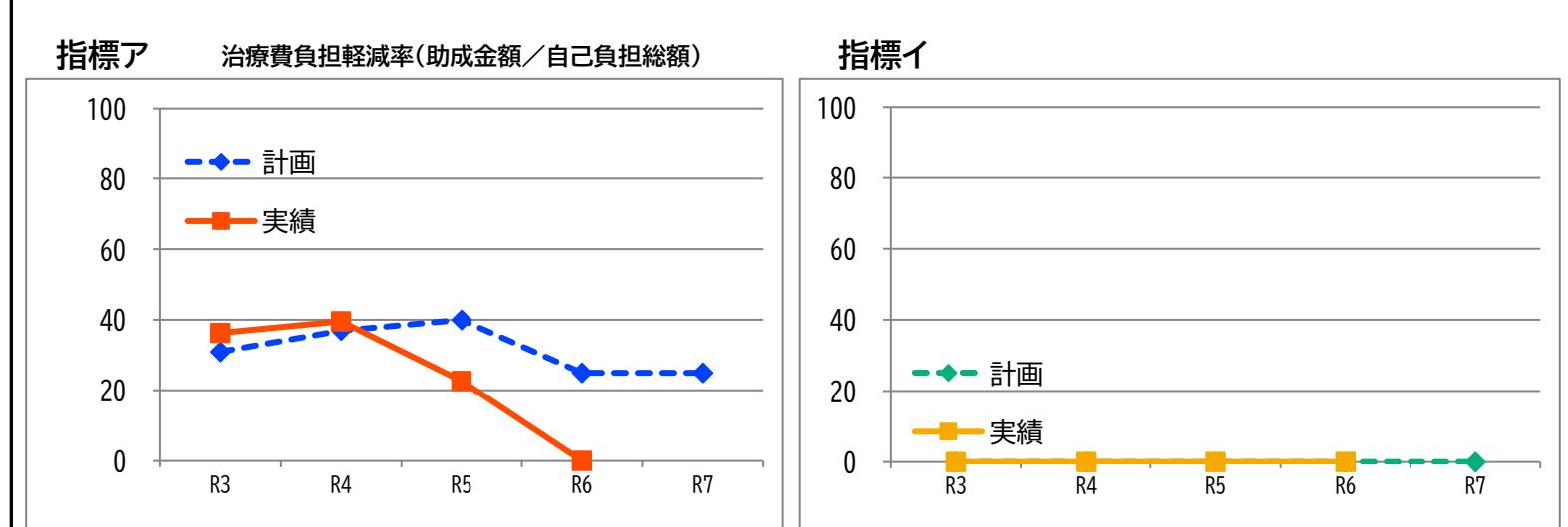
④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
申請受付 審査(住民登録、市税の納付状況等) 助成決定通知の発行及び助成金の支払い	妊娠を望む夫婦へ特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する医療費の一部を助成する。(1年度当たり10万円を上限)	不妊に悩む夫婦の、経済的負担が減り、子どもを授かることができる。	子育て世帯への経済的支援	子育て支援の充実	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績	② 活動指標		単位	R3	R4	R5	R6	R7	
	ア 申請組数	イ 助成金額		計画	46	57	24	1	5
申請受付 審査(住民登録、市税の納付状況等) 助成決定通知の発行及び助成金の支給	ア 申請組数	イ 助成金額	組 千円	計画 実績	47 4,380	28 2,474	2 145	0 0	△ △
	ア 治療費負担軽減率(助成金額／自己負担総額)	イ	%	計画 実績	31.0 36.3	37.0 39.6	40.0 22.7	25.0 0.0	△ △
③ 成果指標		方向性	単位	R3	R4	R5	R6	R7	
ア 治療費負担軽減率(助成金額／自己負担総額)		増やす	%	計画 実績	31.0 36.3	37.0 39.6	40.0 22.7	25.0 0.0	△ △

④ 成果指標の動向



(3)コストの状況

(単位:千円)

① 事務事業費	R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費 目 内 訳	1. 扶助費	4,380	2,474	145	0
	2. 補助金				300
	合計	4,380	2,474	145	0
					300
財 源 内 訳	国・県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	4,380	2,474	145	0
一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時 1 人

$$\text{最大} \times \text{人} = \text{延べ} \text{人}$$

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.扶助費	特定不妊治療費助成金
2.補助金	

⑤ R5→R6 増減理由

令和4年4月1日より特定不妊治療（体外受精・顕微授精）が保険適用となったことに伴う申請者の減少

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

(4) 事務事業に関する評価

① 事務事業の進捗	判定 	分析(好不調の要因や対策について) 保険適用に伴う県助成制度終了により、市助成制度の対象者が減少したため	
	停滞		
② 成果指標の推移 (R5→R6)	指標ア 	判定 低下	分析(変動の要因や対策について) 治療の保険適用に伴う申請件数の減少
		判定 正常	分析(変動の要因や対策について)
	指標イ		
③ 今後の方向性 (①・②を踏まえた R7以降の方針)	判定 見直し	方針 	方針 新しい取り組み 判定・方針の詳細 令和4年4月1日より特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が、保険適用となった事に伴い、県助成度も経過措置も含め終了した。本市制度は県助成制度に上乗せして助成していた事から、新たな制度として、令和7年4月に特定不妊治療と併せて受診した先進医療に対して上限15万円として7割に相当する医療費、申請に必要な助成事業受診証明書を上限1万円として助成する制度を開始した。